

未利用木質バイオマス資源活用促進事業

1 現状

- 国では2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする「2050年カーボンニュートラル」・脱炭素社会の実現を目指すと宣言しているなど、木質バイオマスの更なる活用が求められている。

2 課題・問題点

- こうした中、伐採や造材の際に施業地で発生する端材・末木枝条及びナラ枯れ被害木などの多くの木質バイオマス資源が林地に残置されている。
- こうした資源が活用されていない背景には、伐採後の積込、運搬等の経費負担が大きいという問題がある。

3 対応

- このため、運搬費を助成することにより、林地内に残されている未利用材のバイオマス資源としての利用の促進を図る。

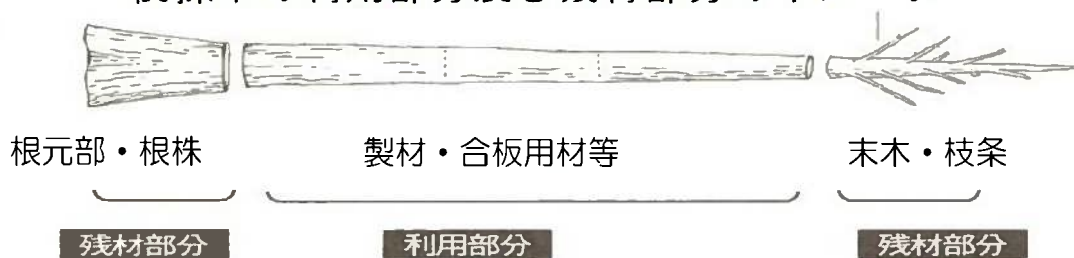
4 補助対象

- 未利用材等の搬出経費単価と木質バイオマス資源の市場価格単価の差額の一部を補助する。

5 木質バイオマス資源量（参考）

- $10万m^3$ の伐採に伴い発生する末木・枝条、根元部・根株の量
 $100,000m^3 \times 0.22$ （残材部分） = $22,000m^3$
 - ・ 利用部分：78%
 - ・ 残材部分：22%

伐採木の利用部分及び残材部分のイメージ



林地残材の状況

